

「やさしい日本語普及員」 になりませんか？

(公財) 福島県国際交流協会では、日常生活における外国人とのコミュニケーションツールとしてやさしい日本語の普及に取り組んでいます。企業、学校、地域の方々へやさしい日本語を紹介し、普及する「やさしい日本語普及員」を募集します。



新着情報・お知らせ

やさしい日本語普及員

オンライン (ZOOM) 説明会

- ・ 5月12日 (金) 19:30～
- ・ 5月13日 (土) 10:00～
- ・ 5月14日 (日) 13:00～

※申込締切: 5月9日 (火)

Q 「やさしい日本語普及員」ってどんな人？

A 「やさしい日本語普及員」は、

- ①福島県内在住の18歳以上の方
- ②やさしい日本語を理解して積極的に普及していただける方であれば国籍や資格は問いません。どなたでもOKです。

Q 「やさしい日本語普及員」は何をするの？

A やさしい日本語を広める活動をします。企業、学校、地域の方々等、広める相手は自分次第。福島県民と県内在住や在勤の外国人が、やさしい日本語を使って交流できる機会のきっかけを創ります。



Q どこで普及すればいいの？

A ご自身が普及できる範囲で結構です。

「やさしい日本語普及員」になるためには・・・

(公財) 福島県国際交流協会ではやさしい日本語普及員説明会を開催しています。後日、面接を行いますので、あなたの意気込みを教えてください。面接を通過した方には「やさしい日本語普及員登録証」を発行します。その後、初任者研修を受講していただき、やさしい日本語への理解を深めます。受講が終了したらあなたのやり方で「やさしい日本語」を普及してください。



(公財) 福島県国際交流協会やさしい日本語HP



(公財) 福島県国際交流協会 Facebook



申込フォーム

お問い合わせ先

公益財団法人福島県国際交流協会

〒960-8103 福島市舟場町 2-1 福島県庁舟場町分館 2 階

TEL 024-524-1315 FAX 024-521-8308

E-Mail yananichi-f@worldvillage.org (担当 福島、齋藤)